

「「特定試験成績及びその信頼性の確保のための基準に関する省令第5条から第19条までに定める基準に適合していることの確認及びその調査等について」の一部改正案についての意見・情報の募集」の結果について

令和6年9月2日  
農林水産省消費・安全局

「特定試験成績及びその信頼性の確保のための基準に関する省令第5条から第19条までに定める基準に適合していることの確認及びその調査等について」の一部改正案について、令和6年6月28日から令和6年7月27日までの期間、e-Govに掲載すること等を通じて広く国民の皆様から意見・情報を募集いたしました。

その結果、本件に関して1件の御意見が寄せられました。お寄せいただいた御意見及びそれに対する考え方を別紙に記載しましたので、お知らせします。

皆様方の御協力に深く御礼を申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

問い合わせ先  
農林水産省消費・安全局農産安全管理課  
電話：03-3502-8111（内線4503）